

2018

11

NO.214



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険
が団体割引保険料でお申込みいただけます。

☎ 0120-777-596

(一社) 江戸川北青色申告会担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104



決算予約が始まりました

今月のスケジュール

決算相談を 45 分間で終了するために

小まめなご相談を

職 員 の 指 名 が 行 な え ま す

職員の指名は行なえません

11月～12月

決算相談（1月～3月期）の予約開始になります。専用申込書でお申込みください。

平成30年分の予約は完全予約制です。予約がない方のご相談は、当日の予約枠の状況になります。お早めにご予約ください。

11月以降も仮決算相談は行っております。また会計ソフトで記帳されている方は、12月までに一度ご相談ください。繰越作業等の確認をさせていただきます。

12月～1月

年末調整サポートは12月中旬より1月21日（月）までとなります。年末調整サポートは決算相談期には承れません。期限までにお早めにご相談ください。また、年内ご相談をされていない方、再度決算前の確認がある方は、最終のご相談にお越しくください。

1月～3月

1月23日（水）より完全予約制となります。当日ご予約がない方は、受付にて予約枠の空きがあればご予約できます。（電話不可）受付順相談は2月土曜日となります。ご予約は年内12月までになりますのでお早めにご予約ください。

ホームページ リニューアル

ホームページをリニューアルいたしました。
会報やお知らせ、新規入会された方向けに一年間のスケジュール等も掲載しています。
決算予約申し込み書も印刷できます。
ぜひホームページをご覧ください。

江戸川北青色申告会

🔍 検索



入会勧奨月間活動

平成30年10月から12月まで、入会勧奨月間として、非会員の方にお声掛け頂き入会を勧める活動を行っています。

9月20日にグリーンパレスにて「支部長会議」が行われ、支部長向けに勸奨の説明、江戸川北税務署の消費税の軽減税率の説明が行われました。



支部長会の様子

また、10月4日「中央ブロック会議」10月11日「東部ブロック会議」に於いても入会勧奨の説明、江戸川北税務署の消費税の軽減税率の説明が行われました。

消費税の軽減税率については大変わかりやすいご説明を頂戴いたしました。



支部長会にて小原会長

各支部ブロックとも、一人でも多くの方に青色申告会をご利用頂き、会の発展に会員増強を確認した会議となりました。お近くの方で会をご利用頂いていない方また記帳の方法に不安のある方など、青色申告会へお気軽にお越し頂くようお願いいたします。



東部ブロック勧奨説明会



中央ブロック勧奨説明会

無料相談会のお知らせ



ご予約ください

TEL 03-3656-0621

税理士相談会

司法書士融資相談会

相談日	予約時間
11月7日(水)	① 10:00 ④ 14:00
12月5日(水)	② 11:00 ⑤ 15:00
1月9日(水)	③ 13:00 ⑥ 16:00

相談日	予約時間
11月13日(火)	① 10時台 ④ 14時台
12月11日(火)	② 11時台 ⑤ 15時台
1月8日(火)	③ 13時台

相談時間は30分毎となります。

平成 30 年分の決算書作成に向けて、仮決算にお越しくください。

11 月～1 月 21 日の期間は何度でもご相談が行なえます。ご相談は事前にご予約ください。

仮決算の主な相談内容

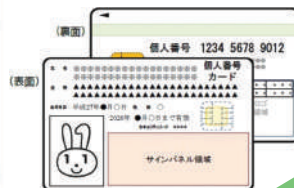
- ・平成 30 年分の帳簿確認、集計表の作成会計ソフトの入力確認
- ・減価償却資産の新規登録、除却、売却の処理
- ・扶養家族の登録変更や所得控除に関する確認
- ・マイナンバーカードに関する相談・確認



マイナンバーカードの取得を!!

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は

青色申告会へマイナンバー通知ハガキ（右）をお持ち頂ければ、申請手続きができます。
ぜひご利用ください。



会員事業紹介ページ

会員皆様の事業紹介を掲載しています。

江戸川北青色申告会では、会員の事業紹介をホームページに公開しております。

あなたのお店や事業をアピールしてみませんか？

【掲載内容】

- ・事業所情報「屋号」・「住所」・「電話番号」・「メールアドレス」など
- ・紹介文「200文字程度」
- ・写真など店舗や商品の写真を3点まで



【お申込み方法】（掲載まで1週間程度かかります。）

- 1 下記メールアドレスへ掲載内容及び「会員番号」「会員氏名」を送信してください。
- 2 後日、掲載イメージのご確認後掲載となります。

【料金】会員の方であれば、無料でご利用いただけます。

【削除】退会された時、若しくは削除を希望された時に速やかに削除いたします。

【その他注意事項】

※公序良俗に反する内容及び、政治的又は宗教的な内容の物は設置できません。

【お問合せ】江戸川北青色申告会 ホームページ担当
または、お問合せ・メールアドレス

info4-member@edokita-aioro.org

ディズニーリゾート割引券 事務局へおたずねください

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、11月30日（金）までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

窓口

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

コンビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限り
ます。一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストア
があります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、
納付書の裏面をご確認ください。

クレジット
カード

※インターネットの専用サイト（都税クレジットカードお支払
サイト）にアクセスし、クレジットカードにより納付することが
できます（税額に応じた決済手数料がかかります。）。

[都税クレジットカードお支払サイト](#)



A T M
インターネット
モバイル
バンキング

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※ （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書をお持ちの場合に
限ってご利用できます。
※領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓
口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）。

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。

※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）「税金の支払い」をご覧ください。



口座
振替

安心 便利 な 口座振替 をご利用ください!

お申込みは口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに次のいずれかの方法でお申込みください。

- 主税局ホームページからダウンロード専用依頼書を印刷し、必要事項をご記入の上郵送してください。
- 預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の上、金融機関または郵便局の窓口へお申込みください。
- 口座振替依頼書（ハガキ式）に必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）

※受付時間は平日9時～17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

【お問い合わせ先】<課税について> 中央都税事務所個人事業税班 電話 03-3553-2157
<納税について> 江戸川都税事務所徴収管理班 電話 03-3654-2164



きみの未来をサポート

昭和第一高等学校

【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

〒113-0033
東京都文京区本郷1-2-15

TEL:03-3811-0636

FAX:03-3814-7985

【募集人員】

【普通科】特進コース 男女: 40名

【普通科】進学コース 男女: 240名

移転先を探しています。

平成30年度、江戸川北青色申告会は会員の皆様
が利用しやすい場所への移転を検討しております。

江戸川北税務署管轄内で駅より徒歩

10分圏内、50坪程度の土地を探
しております。相続や事業計画の際に、
土地の譲渡を検討される場合には、
一度当会へご相談ください。

